

令和2年度 第2回 西伊豆町総合教育会議議事録

- 1 開催日時 令和3年2月17日(水) 午後2時30分から午後3時17分
- 2 開催の場所 中央公民館 1階講義室
- 3 出席者 町長 星野 淨 晋
教育長 鈴木 秀 輝
教育委員 森本 仁 子
教育委員 眞野 有 吏
教育委員 高橋 浩
教育委員 影山 やえみ
- 4 事務局 事務局長 真野 隆 弘
施設整備係主幹 朝倉 通 彰
学校教育係長 石田 智 直
社会教育係主幹 松田 恵 一
- 5 傍聴者 なし
- 6 議 事
 - (1) 令和3年度西伊豆町教育行政の基本方針案について
 - (2) 教育委員会事務事業全般について
 - (3) その他

事務局長：それでは、ただ今から令和2年度 第2回西伊豆町総合教育会議を開催いたします。はじめに町長からご挨拶をお願いいたします。

町 長：皆さん、こんにちは。教育委員会に引き続きまして、第2回西伊豆町総合教育会議にご出席いただきましてありがとうございます。学校の方につきましては、4月から中学校が統合いたしまして現在の賀茂中学校で新西伊豆中学校として出発をいたします。その他、小学校又は幼保につきましては現在、協議が滞っているという状況ではございますけれども、いずれにしても子どもの教育環境の整備は待たなしの状況でございますので、皆さまのご意見をいただきながら、町の方針などを決めて行ければというふうに思っております。今回は基本方針案について若干前年に比べまして変更点などもございますので、それも合わせて皆さまにご協議をいただきながら、また何かお気付きの点がございましたら発言をしていただければありがたいというふうに思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

事務局長：ありがとうございます。それでは議事に入ります。議事の進行につきましては、座長であります町長にお願いします。よろしく申し上げます。

町 長：それでは、3の議事「(1) 令和3年度西伊豆町教育行政の基本方針案について」事務局の方から説明をお願いいたします。

教 育 長：2枚綴じ、令和3年度西伊豆町教育行政の基本方針(案)をご覧ください。
1枚目の国の第3期教育振興基本計画2018～2022年度、こちらは変更あり

ません。①は夢と志を持ち、可能性に挑戦するために必要となる力を育成する。②は社会の持続的な発展を牽引するための多様な力を育成する。③は生涯学び、活躍できる環境を整える。④は誰もが社会の担い手となるための学びのセーフティネットを構築する。⑤は教育政策推進のための基盤を整備する。ここは変わりありません。そして、それを受けまして第2期の「自立」「協同」「創造」の方向性を継続し、以下の姿を目指す。個人は、自立した人間として、主体的に判断し、多様な人々と共同しながら新たな価値を創造する人材の育成。社会は、一人一人が活躍し、豊かで安心して暮らせる社会の現実、社会（地域・国・世界）の持続的な成長・発展。それを受けまして、静岡県教育振興基本計画2018～2021年度「有徳の人づくり」について、これを受けまして、西伊豆町教育大綱2019～2022年度のものがああります。これは来年度まででするので変更はありません。基本理念は、夢を育み、ふるさとを語れる人づくりです。基本目標は、西伊豆で、育ち・育てるです。大柱1は、よりよい教育環境づくりに向けて、園と学校の再編を進めます。大柱2は、地域の特色を生かしつつ、世界のどこでも通用する人材を育てます。中柱1は、家庭、学校、社会の連携を推進します。中柱2は、園、小、中、高、社会の連携を推進します。中柱3は、多様性を認めた社会の実現を目指します。教育大綱に沿った教育行政の着実な推進・実践を行うということで、令和3年度の重点目標ですけれども、1のところ、ここを少し変えさせていただきました。1の「ふるさと」で生きること自信と誇りを持ち、ふるさとで生きていく力の育成というところを「ふるさと」に自信と誇りを持ち、ふるさとを大切にしたいという想いを抱いて困難を生き抜く力の育成というふうに変えさせていただきました。卒業して、ふるさとではなく外に出て活躍してくださっている子どもたちもたくさんおられます。西伊豆町のふるさと納税とかもたくさんいただいているところもありますが、そういう外に出て活躍している地域に想いを寄せてくれるそういう子どもを育てていきたいというふうに思います。2は、「ふるさと」で生きること喜びや生きがいを感じ、生涯を通して学び、スポーツや文化活動を楽しむことができる町民への支援。3は、教育環境の整備（園と学校の再編に向けての準備）。4は、確かな学力の育成（基本的な知識と技能の獲得）。5は、国際教育の推進（英語教育と国際理解教育の充実）。6は、学びのセーフティネットの構築（スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、支援員等の適切な配置）。7は、文化・芸術、スポーツ活動の充実（各種団体や民間事業者との連携による講座等の充実）。8は、地域学習の充実（ふるさと学習・地域学の促進）。9は、子育て支援の充実（多様なニーズに応える保育の推進）。10は、男女共同参画社会づくりの推進（地域課題への取り組み）。11、これを受けまして、互いの個性や考えを尊重し、他を思いやる心の育成というふうになりました。2枚目の令和3年度西伊豆町の教育環境整備です。1番のところは、中学の統合は済みまして具体的にスタートしますので、文章

を変えてあります。1は、生徒全員が新たな学校の一員という意識を持つ中学校を目指し、新しい環境に適応できない生徒への対応にも留意する。2は、既存校舎の安全な維持管理と複式学級の課題緩和のための人的支援を行う。これは、言葉尻では打ち切りになっていましたので、何々を行うとかということをつけさせてもらっています。3は、学校におけるICT環境の活用を行う。①は、1人1台のタブレットを用いた学習指導。この4月からこれは具体的に実行されるようになると思います。②は、プログラミング教育の推進。今、それぞれの小学校でプログラミング教育等やっていますが、それを更に充実して拡大していただきたいと思います。中学では技術科を中心としたプログラミング教育の授業なども、積極的に取り入れてやってもらいたいなと思っております。4は、校務支援ソフトを活用して、教職員が児童・生徒と向き合う時間を確保する。5は、指導主事による教職員の指導力の向上を図る。6は、幼児教育アドバイザーによる指導力の向上と円滑な連携を図る。7は、社会教育事業の見直しを行う。8は、男女共同参画社会づくりに向けての施策の検討を行う。9は、特色ある学校づくりを推進する。(学校裁量型予算)各学校は学校経営目標や児童生徒の実態に基づき、予算の範囲内で学力・授業力向上等のための対応策、研修内容等を検討し、独自の計画を策定し実施する。主なメニューとして、①は、民間事業者の教材を用いた幅広い学習の機会を設ける。小学校におけるZ会教材の活用…国語力検定、テキスト、通信添削。中学校におけるベネッセ教材の活用…ソフトシステム、タブレットなど。②は、各種テストや調査を実施する。NRT(全国学力標準テスト)で児童生徒に定着した力や課題を把握し、指導改善に活かす。Q-U検査(生活満足度調べ)を学級経営に活かし、いじめや不登校の予防に役立てる。③は、社会人による講演会、学習支援、音楽鑑賞会、放課後学習、職員研修等。10は、外国青年招致事業(JETプログラム)の活用による国際親善・理解の推進を図る。①は、国際教育の充実(自治体国際化協会による)。園、小、中への外国人講師の派遣により、外国語や外国の文化、外国の人に親しむ。ALT(外国語指導講師)来年度は2人に絞りたいと思います。CIR(国際交流員)1人。その下の2つについて、来年度は行いません。②は、園、小、中それぞれの段階の特性を生かした言語活動と到達目標を設定し、その流れを共通理解した教職員の指導の下で英語を使ったコミュニケーションの経験を重ね、外国の人とも積極的に関わる力を育てる。例として、園・低学年では、聞こえた通りにまねる、動く活動。中学年では、旺盛な好奇心を生かした簡単な言語活動。高学年では、知的好奇心を生かした考えて表現する言語活動。中学校では、「聞く、話す、読む、書く」のバランスを考えた学習。それぞれの段階の授業計画を共有することで、不足していることや重複していること、繰り返したいことを明らかにして、指導の改善や意欲を高める。11は、奉仕活動や仲間と協力して活動する経験等を通して、助け合いや思いやりの心を育てる。説明は以上です。この

ことについてご不備がありましたらお願いしたいと思います。

町 長：ありがとうございます。それでは、教育長の方から方針案について読み上げをさせていただきます。変更などの説明をされたところでございますが何かご質問等ございましたらよろしくお願いしたいと思います。

教育長：2枚目の10番のところで、外国青年招致事業の①の園、小、中への外国人講師の派遣によりということ、外国人という言葉が使われていますがこの言葉の使い方いろいろありましたけれども、外人というと変なニュアンスがあるんですけども、外国人という言葉は文科省や人権の本だとか人権保護委員会とか外国人という言葉を使っている、ここはこのまま外国人という言葉を使わせてもらっています。

高橋委員：基本方針の重点目標の10番目の男女共同参画社会づくりって、苦勞してますよね。具体的に何か取り組み方法とか策定はあるんですかね。

松田主幹：現在、西伊豆町の男女共同参画策定プランというものがあるんですけども、それが平成21年度に作成されているものなんですけど、それからまだ改正が行われていないものですから、男女共同参画の進め方については平成21年度のものを使うことになっているので、それを今回見直しをしたということです。結構難しいことです。

町 長：ある意味、教育委員会とか任命する件については、今日お越しの皆さんもそうですけどバランスよく選ばせていただいているんですけども、区とか当て職で来られる場合はほとんどの方が男性なので、区長さんが拠点になってくれないとなるだけそういう組織が、バランスよくなって来ないのが現状ですね。役場の方も4年、5年くらい前は女性の課長さんができたりとかというようなことで、なるべく役職に女性を適材適所に投与するにはさせてはいただいているんですけども、なかなか入れてすぐに来年からというのは出来ないものですから、徐々に女性が活躍できる社会をということで計画はしているかなというふうに思います。また、何かの時にありましたら、こういうところにも女性を当てて採用したらどうかというご意見でもいただければ、ありがたいなと思います。

教育長：今年はオリンピックの発言の関係があって、今年はいろいろ注目されることになるのかなと思います。

町 長：他にございますでしょうか。よろしいですか。それでは、また何かありましたら、その他の時にでも伺わせていただければと思います。続いて、「(2)教育委員会事務事業全般について」の説明をお願いいたします。

事務局長：それでは、お配りしました資料No.1とNo.2なんですけど、こちらは先ほど定例会の方で簡単に説明させていただきましたので、こちらにつきまして質問も含めて、意見交換ができればと思っておりますのでお願いしたいと思います。

町 長：では、説明は教育委員会でされているということですので、ここではいろんな話をさせていただければというふうに思います。よろしくお願いいたします。

事務局長：先ほどの説明の中で分からない点とかもございましたら、質問を兼ねてお願いできればと思います。

松田主幹：今の資料のNo.2の2枚目に訂正がありますのでお願いしたいと思います。施設設備等の整備のところの④AEDのリースとありますけれども、2公民館、6体育館となっているんですけれども、こちらを3公民館、5体育館というかたちにしていただきたいと思います。設置場所につきましては、中央公民館、田子公民館、それと中央公民館の中の図書館にも1台置きたいと思いますので3台ということになります。6体育館につきましては、現在の仁科小学校の体育館、田子小学校の体育館、旧田子中学校の体育館、賀茂小学校の体育館、来年度新しくなりますけど西伊豆中学校の体育館の5つになります。ちなみに増進センターにつきましては、役場の本庁舎にAEDがありますのでそちらを使用することになります。

事務局長：どうですか、せっかくの機会ですので。

教育長：主幹と係長が居ますので。

森本委員：来年度の中学校統合支援の準備給付金、こちらの方は3万円いただけるということで、やはり保護者の方からの声を聞きますと制服だけでも5万円以上かかり、ジャージ代等を合計すると10万円以上してしまうということで、とてもこの給付金ありがたいという話を聞きました。今までこのお話はなかったので、保護者の意見として、制服はそのままブレザーにしないで学ランでやっていければ良かったのに、という意見もあったんですけども、皆さんはそれを考えて古いのを確保していたみたいで、今回ブレザーに変更ということでみんな悲鳴を上げていたんですけども。兄弟が居るところはいろいろ重なりと結構大変という話があったので、この給付金は助かるというお話は聞きました。

町長：男の子は仁科も賀茂も一緒なのでいいですけど、どうしても女の子の制服が確実に違うのでそこを合わせなければいけないので、そうすると今度はどうして男の子は変わらないのという話になってくるので、全部変えざるを得なかったということと、学ランは確かに中学校とかはどちらかと言うとブレザーとかに変わりつつある時代なので、この際なのでということでやりましてけれども、やっぱり森本委員がおっしゃっているように本来であればお古をあてにして買う予定がなかったのに、無駄な出費と言ったら変な話ですけど、下田市さんもそう言った事をやられるというお話でしたので、町の都合と言ったら変なんですけれども統合することによって、家庭の負担をなるべく抑えさせてもらいましょうということで。ただ、これは3年間だけ。1年生、2年生、3年生全員が同じ制服になると、4年目は3年生のお古が回ってくる可能性があるんで、そこからは自腹にしてもらいましょうということで、時限ですけども計画をしております。

高橋委員：確か6万円で3万円の補助だったら6万円にしちゃえばいいと思ったんだけど。

教育長：制服とジャージで6万円。

事務局長：制服の相当額が6万円前後になるというところでその半額。

高橋委員：ジャージって高いんだよね。

眞野委員：やっぱり中学生は伸びるので、1年生で着たものが3年生では着れないとなると1番伸びる子は、もう一度買わなくてはならないということになりますよね。

町長：確かに男の子は3年間に20cmぐらい伸びますから。

眞野委員：一番初めはそこが問題なのかなと思います。せっかく買ったものをもう一度買うとなると、下の子が居ればまだいいですけども。

町長：これは要検討ですね。言われてみれば、僕も中学校で20cmぐらい伸びました。3年生の時に1年生の制服は着ていないですね。

教育長：買う時に出来れば工夫してもらって。

町長：他に何かございますでしょうか。せっかくなのでいろいろ言っただければ。高橋委員と影山委員はこれが初めてですね。

高橋委員：私は今年度の第1回目も参加させていただきました。資料2の不登校対策関係を見ていて、いじめ委員会を設置したんだよね、今年でしたっけ、来年度でしたっけ。いじめがどの程度なのか分からないけれど、不登校というといじめ委員会の内容を少し加えたら、不登校といじめという関係でちょっとその辺を入れてくれたら良いのかなと思います。

町長：そのいじめの何とかは学校毎にあるの。教育委員会の中にあるの。

事務局長：協議会を令和3年度から設ける予定です。

町長：そうしたら、そこがスクールカウンセラーと連携をするようにして。

事務局長：では、ここに追加をします。

高橋委員：いじめ問題対策連絡協議会。不登校の中にこれも入っているのかな。協議会は、次の事項について協議します。いじめ、不登校等の問題の実態を把握。不登校って、いじめも入ってくるのかな。

石田係長：不登校はそれぞれ人によって違うけど、いじめも入る場合もあると思います。

高橋委員：ここには、いじめ、不登校等の問題の実態把握と根絶のために「いじめ・不登校対策関係」とか。

町長：ここは上手く連携は出来るんだよね。お願いします。

事務局長：はい。

町長：他にございますでしょうか。これは教育委員会で説明をただけで質問とかは全くしていないんですよ。

事務局長：そうです。

森本委員：今でもコロナの関係であれなんですけれども、放課後の児童クラブというのはやっているんですか。

石田係長：一応、平日と土曜日にやっています。

森本委員：利用されている方も変わらず。

石田係長：変わらずです。

町長：人数は減っている。

石田係長：ほぼ変わらないのですが、日によっては来る来ないはありますがそんなに変わりません。

森本委員：何時くらいまで。

石田係長：平日は5時半。

森本委員：その前に迎えに来ている方もいらっしゃるよ。

事務局長：5時半までです。やっていただけるスタッフを探すのに苦労しています。

町長：人がたくさんいると賀茂小でもという話は可能なんですけど、やってくれ手が居ないので難しいです。

石田係長：学校でも地区でもやってくれというニーズはありますが。

町長：変な話、3時間とか4時間なわけですよ。時給で計算していくとこれだと仕事にはならないので、ある意味、定年を過ぎたような方たちではないと受けてくれないですね。そうすると今度は体力的な問題が出て来ます。

森本委員：小学生相手に。

町長：小学生を相手に60過ぎていても構わず。

石田係長：一応、他の地区から利用する場合は無料のパス券を渡しまして、バス代は町の負担でやっています。

森本委員：なかなかそれを利用する方は。

石田係長：あまり居ない。

森本委員：そうですね、行き帰りに時間がかかってしまいますもんね。

眞野委員：宇久須から仁科まで行っていたら時間が無くなっちゃう。

森本委員：そうですね、向こうに居る時間が。

事務局長：少しでも参加できればというところでそのような対策をしています。

町長：田子の場合は日によっては、「天神（学習アプリ）」をやる日があったりとか自学をやる日があって、授業が終わってから1、2時間くらい学校で何かやってから帰ってくるので、放課後児童クラブが無くても帰宅が4時半とかなので行かなくても良いというのは、学校側としてサポートをしてくれている。

森本委員：天神があるということは、そうですね。賀茂小は。

事務局長：賀茂小はやっていないです。

森本委員：以前はやってましたよね。

石田係長：1年か2年間は、続けたんですけども。

町長：学校裁量予算になるので、校長先生によってはそれを選択しないと無くなってしまうんです。だから、田子小も無くなるかも知れない。

石田係長：町長が説明したのは、資料No.2のところの2ページ目のところですね。下から3番目の「特色ある学校づくりの推進」というところがありますけど、こちらの事業の学校裁量予算というこちらでやっているものになります。

森本委員：小学校というのは、どこも5時間までを午前中にやってしまうんでしょうか。

教育長：田子小と賀茂小です。

森本委員：仁科小は普通に4時間やっている。

町 長：これは個人的な話で申し訳ないんですけど、学校が1校になれば学校が終わった後に学校の中で塾をやった方が良くと思うんですよ。そろばん教室ですとかピアノ教室ですとか、家に帰らなくても習い事をやりたいという人は学校でも習い事ができるとすると、結局今は帰ってから通わなくてはならないわけでしょう。子どもの数は少ないんですよ。仮に小学校が仁科に統合されました。今まで田子のそろばんに通ってた人が小学校が終わってからそろばんまで行くかとそんなバカな話は無いので、先生が学校に来てくればそれで成立するんじゃないかとかというのを考えたりすると、放課後の時間はそこで潰れて来るじゃないですか。そうすると放課後児童クラブに行かなくても代わりになるとか。

眞野委員：そういうのって可能なんですか。

町 長：たぶん、学校をどうやって使うかと有料でそこでお金をいただくということになると、ちょっと出来ないのかも知れないですけど。放課後児童クラブの場合、あそこは学校の施設を使っていますが、学校の施設ではないというふうにしています。その法的な仕組みが上手く取れるんだったら、授業が5時限目、6時限目で終わった後にその居場所が確保できます。

森本委員：それを教えるのは塾の先生ですか。

町 長：塾の先生が曜日ごとに通えば。そこにエントリーしておけば、そうすれば習字をやりたい子は、習字をやれば良いし。というのも1校だったら可能だと思います。今、宇久須の方で塾をやられているけど、子どもの数があのくらいではしょうがないでしょう。今、2年生以下は3つの小学校併せて1学年20人くらい。うちの下の子が今1年生ですけど全部で20人くらい。今の3年生から上が40人くらい。その子たちがバラバラの小学校に行って、バラバラのところに行ったら、受け取る側のそろばんや習字の先生だって、1人のためにやらなきゃいけないのと3校併せて1学年3人来てくれるのでは違うと思います。そういうのも考えれば良いかなと思います。

森本委員：親の送迎も無くなる。

町 長：塾へお迎えに行く必要もなくなる。ピアノだったら音楽室を1週間5日借して5教室にして曜日によって先生を変える。そうすれば堂々とお客さんを取ったってことにはならないわけですよ、生徒が選べば良いわけですから。そういうのも、考える時期にあるんじゃないのかなと思います。

森本委員：塾も限られているし、習い事も限られていて東京とかでは余るほどあるけど、こっちでは選べない状態。

町 長：それこそ、松崎の方まで通っている子もいる。そういうのも親の送迎も大変なので、中学校くらいまでは中学校の中で完結してしまえば。

教育長：自分が子どもの頃、土曜日の午後を使って習字の先生が学校に来て、お金を集めてやっていましたけれども。だから、どうやってあんなことが出来たのかなと思いますけれども。管理費はどうなっているのかとか。学校が営業することになりますよね、営業するところに公共施設を貸して良いものなのか、そういう制約があると思いますので、なかなか今は。

町 長：教室で家賃を貰うということですね。

朝倉主幹：校舎ではない同一敷地内に建てたらいいじゃないですか。

事務局長：親御さんの負担もだいぶ楽になると思います。

高橋委員：なんか前にニュースでやっていた。高校なのか塾の講師が来て。

町 長：やりようによっては出来ると思いますよ。それくらいしないと都会と学力差が出て来ちゃうし、都会みたいに学習塾に行ってください、何に行ってくださいなんて行きたくても行けないわけですから。そんな話も教育委員会の中でいろいろ皆さんが言っていただければ。

教育 長：業務提携みたいなものをすれば出来るかも知れない。

町 長：他、何かお気づきの点がございませうでしょうか。よろしいですか。では、「(3) その他について」事務局から何かございませうか。

教育 長：資料の最後に付けてあると思いますが、「各位 新西伊豆中学校入学式等の来賓招待について」ということですが、閉校式については今までのようなかたちで、議員の皆さんとか学区の区長さんとか来賓を呼んでいたコロナ禍前に呼んでいた方たちもお呼びして、コロナ禍ですが自己判断で来てくださいますというかたちで案内させていただいております。新西伊豆中学校ですが、これからこの先ずっとなんですけど今まで招待状を出していた数は両校合わせると100名程になります。実際は全員来ないのでいいですが、いずれにしても数が多くなってくると会場の設営であるとか、受付や紹介等の学校の対応が難しくなってくるのではということ、この統合の機会として来賓の方をその(案)にあるように絞って行きたいということが統合準備委員会の方の中で話し合いになりまして、ここにあるような町長、教育長、PTA会長、各小学校長、松崎高等学校長、町議会については議長、民生委員長、宇久須の駐在所、各地区の代表の自治会長さん4地区の代表の方にとりょうに絞って、これから進めて行きたいというふうなことで話がまとまっていると思います。よろしければ、このかたちでやらせていただきたいと思っております。教育委員会では教育長の他に教育委員会の中で割り振って出て来ていたわけですがけれども、中学の方についてはこんなかたちで、小学校の方は今までのかたちで出来るかなと思います。このようなかたちで中学は絞って行きたいなと思っております。ただ、今年4月についてはまだコロナの状況等が分かりませんので、他の小学校も全部卒業式、入学式も来賓はほとんどお断りして、関係者だけでやらせてもらうようになっております。たぶん、今年度については西伊豆中学校も、そういうかたちでやらせてもらうようになるのかなと思います。これから他の団体の方、議会あるいは民生委員さんたちの方にも説明をして、ご了解をもらっていかうかなと思っております。

町 長：これについて、何かご意見はございませうでしょうか。よろしいですか。ありがとうございます。そうしましたら、その他は無いですね。では、(3)のその他まで終わりましたので、議事終了ということで司会の方は教育委員会事務局の方にお戻しますのでよろしく申し上げます。

事務局長：ありがとうございました。それでは以上を持ちまして、令和2年度第2回西伊豆町総合教育会議を閉会いたします。本日はありがとうございました。